

大和市告示第54号

大和市障がい者地域作業指導事業補助金交付要綱及び大和市精神障がい者地域作業指導事業補助金交付要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和4年3月30日

大和市長 大 木 哲

大和市障がい者地域作業指導事業補助金交付要綱及び大和市精神障がい者地域作業指導事業補助金交付要綱を廃止する要綱

次に掲げる要綱は、廃止する。

- (1) 大和市障がい者地域作業指導事業補助金交付要綱（平成21年大和市告示第96号）
- (2) 大和市精神障がい者地域作業指導事業補助金交付要綱（平成21年大和市告示第97号）

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、公表の日から施行する。

（経過措置）

- 2 廃止前の大和市障がい者地域作業指導事業補助金交付要綱及び大和市精神障がい者地域作業指導事業補助金交付要綱の規定により交付した補助金に係る実績報告及び当該補助金の返還については、なお従前の例による。